

令和6年度 豊富町新型コロナウイルス定期予防接種費用助成について

～豊富町に住民登録のある方で豊富町外にお住まいの方へ～

豊富町では下記の要領で豊富町に住民登録のある方で各種事情により豊富町外にお住まいの方に対し、予防接種費用の助成手続きを行います。

◎対象者～ 接種日に豊富町に住民票がある方で、

- ・接種日に65歳以上の方
- ・接種日に60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障がい者手帳1級に相当する方

◎対象期間～ 令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）までに接種した分

◎申請期間～ 令和6年11月5日（火）～令和7年3月31日（月）

◎助成額～ 生活保護世帯・・・全額

上記以外の世帯・・・接種費用から自己負担額3,500円を除いた額

◎自己負担額～ 生活保護世帯・・・・・・・・・・0円

上記以外の世帯・・・・・・・・3,500円

◎助成手続きの流れ～

申請書などの各種書類を豊富町保健センターへ持参または郵送で提出してください。書類などに不備がなければ約1ヶ月半後を目安に指定された口座へ助成金をお振込みします。

◎具体的な手続き方法～

下記の物を助成を受ける1人につき1部用意し、豊富町保健センターまで持参または郵送してください。

- ① 豊富町新型コロナウイルス予防接種費用助成申請書
- ② 医療機関発行の領収書のコピー1枚
- ③ 本人名義の信金・農協・銀行の通帳のコピー1枚

【留意事項】

- ※ 申請書類の状況によっては、役場職員が接種した医療機関に接種確認をする場合もあります。
- ※ ①の助成申請書は豊富町役場のホームページより取得・印刷できます。
- ※ ①の助成申請書は申請書の上段の太枠内及び口座情報を記載して下さい。
- ※ ③の通帳コピーは金融機関名、本支店名、預金種別、口座番号、口座名義人が全て掲載されているページです。
- ※ 振込口座は原則、予防接種を受けられた方の名義のみとなります。予防接種を受けられた方の名義口座以外への振込については、申請書作成時に下記担当までご相談ください。
- ※ 申請における郵送料は申請者の自己負担となります。
- ※ 必要書類に不備があると支払い手続きが遅れますので提出書類内容の確認をお願いします。

【申請書郵送先・助成に関するお問合せ先】

〒098-4121 北海道天塩郡豊富町東1条6丁目
豊富町保健センター 保健推進課保健予防係

TEL 0162-82-3761